

いも類をめぐる状況

前農林水産省生産局地域作物課 生産専門官
現農林水産省食料産業局商品取引グループ 総合取引専門官

坂本 秀之

1. はじめに

いも類（ばれいしょ、かんしょ）は、日常に家庭で調理する他、加工食品やでん粉、アルコールの原料として利用され、食料自給率の上でも1.5%を占める重要な品目となっている。

ばれいしょは北海道の輪作体系上、かんしょは南九州地域（鹿児島県及び宮崎県）の火山灰土壌、台風常襲地域における他に代替の出来ない基幹作物となっており、それらを原料として使用するでん粉製造業や食品加工業とともに地域の農業、経済及び雇用に重要な位置づけにある。

いも類の生産状況は、平成21年産以降、高齢化の進展に伴う作付面積の減少傾向に加え、春先の低温や日照不足等の天候不順の影響により単収は低迷しており、国内需要に応じた生産供給体制の確立が喫緊の課題となっている。

2. ばれいしょ

(1) 需要動向

ばれいしょの国内需要は、昭和60年の400万tから微減傾向であり、近年は350万t程度で推移している。このうち、国内生産量も同傾向にあり、370万t（S60）から減少し、近年は250万t程度で推移、その差は冷凍等の輸入品によってまかなわれ

ている。国内生産量の減少に伴い輸入量が増加している状況にある。

平成24年産の用途別の構成は、生食用21%、加工食品用43%、でん粉原料用25%、その他12%で、生食用とでん粉原料用は減少傾向にあるが、ポテトチップ等加工食品用は堅調な需要に支えられ、増加傾向にある。

(2) 生産状況

ばれいしょは他作物に比べ、労働時間を要する作物で近年は生産者の高齢化に伴う作付中止や規模縮小等により、その作付面積は減少傾向にある。平成24年産については、8.1万haで前年産に比べ200haの微増となっている。全国の作付面積のうち、主産地の北海道は5.3万haで、7割弱を占めている。

10a当たり収量は、平成21年産から23年産にかけて、春先の降雨や、収穫時期の台風等の影響により、平年収量を下回った。24年産については、主産地の北海道において、比較的天候に恵まれたことから、平年収量まで回復した。

このため、生産量についても減少傾向にあり、特に平成21年産以降天候不順の影響による不作が続く減少量が拡大した。24年産は、収量が平年並みに回復し、前年より9万t程度多い248万tの生産となった（図

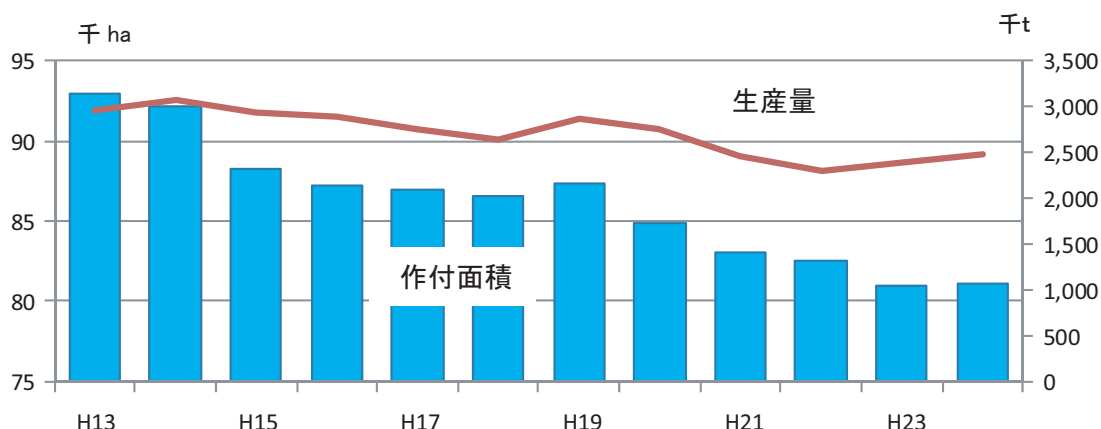


図1 ばれいしょの作付面積及び生産量の推移

1)。

(3) 生産における課題

①省力的な生産体系の確立

北海道畑作農業においても、高齢化の進展等により農家戸数は減少している。その一方で経営規模の拡大が進み、平成22年度では3分の1以上の農家が30haを超える状況にある。

このため、現在は一戸当たり5～6haが限界となっている生食・加工用ばれいしょの生産体系を見直し、オフセットハーベスタと粗選別機による集中選別を組み合わせた収穫体系等、省力的な生産体系の確立が急務となっている。

②貯蔵技術の確立

加工用ばれいしょについては、貯蔵原料の発芽抑制対策等が、通年供給体制の確立や高温調理時の褐変やアクリルアミドの発生を抑制する上での最大の課題となっている。このため、低温で貯蔵しても糖の生成が少ない品種の開発・普及やエチレンを利用した貯蔵施設の普及を推進する必要がある。

③ジャガイモシストセンチュウ対策

感染により大幅な減収をもたらすジャガイモシストセンチュウは、北海道の他、青

森県、三重県、長崎県、熊本県の4県で発生している。北海道では、44市町村9,909haで発生が確認（H22現在、北海道農産部調べ）されており、年々その面積は拡大している。

これまで、まん延防止のため、車両・コンテナ洗浄施設の整備等の対策が講じられているところであるが、最も高い効果が期待できる抵抗性品種の普及は十分に進んでいない状況にある。

特に北海道は国内の種ばれいしょ生産における重要な地域であり、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の導入等をはじめとするまん延防止対策の徹底が急務となっている。

④安定的な供給体制の確立

ばれいしょは、他の加工原料に比べて貯蔵性が低いため、余剰原料を翌年用の在庫として持てないこと、生食・加工用生ばれいしょは植物防疫制度、でん粉は関税制度により、自由な輸入を制限されていることから、国民生活に必要な需要量を安定して供給するためには、生産者と実需者の連携強化による需要に応じた安定的な生産・供給体制の確立が必要である。

3. かんしょ

(1) 需要動向

かんしょの国内需要は、近年100万t前後で推移している。このうち、国内生産量は100万t程度で推移しており、ほとんどの国内需要を国内生産が占めている。

平成23年産の用途別の構成は、青果用44%、加工食品用16%、アルコール用20%、でん粉原料用16%、その他が4%となっている。

近年、食の外部化の進展により、青果用は減少傾向にある。また、アルコール用については、焼酎ブームにより需要は増加傾向で推移していたが、ブームの落ち着きにより減少又は横ばいとなっている。平成23年産の用途別仕向け割合については、加工食品用、でん粉原料用で増加傾向にある。

(2) 生産状況

作付面積は、近年横ばいから微減傾向で推移しており、平成24年産は3万8,800ha（前年比▲100ha）であった。

主産県の傾向は、鹿児島県では増加傾向、他県（茨城県、千葉県、宮崎県）では緩やかな減少傾向にある。平成24年産は、鹿児島県1万3,800ha（前年比▲200ha）、茨城

県6,640ha（+110ha）、千葉県で4,540ha（▲70ha）、宮崎県で3,200ha（+200ha）であった。

我が国におけるかんしょ生産量は、減少傾向で推移しており、平成22年度以降、春先の低温、降雨や夏期の日照不足等天候不順の影響により、生産量が大きく減少した。平成24年産については、主産地の南九州地域において、天候に恵まれ生育がおおむね良好であったため増加し、前年比で8%増加した（図2）。

主産県の用途別生産状況をみると、千葉県は青果用が中心（多くの県はこのタイプ）、茨城県は比較的、加工食品用が多く、その9割が特産品の干しいも用、宮崎県は焼酎用が6割を占める一方で、鹿児島県は焼酎用とでん粉用がそれぞれ4割を占め、青果用の割合が少ない等それぞれの地域ごとに特徴がある状況となっている。

(3) 生産における課題

かんしょの生産は、機械化が遅れており、他作物と比べても多くの労働時間を要するほか、その担い手である生産者は規模・零細が大宗を占めていること、高齢化が進展していること等から、作業受託組織や共同利

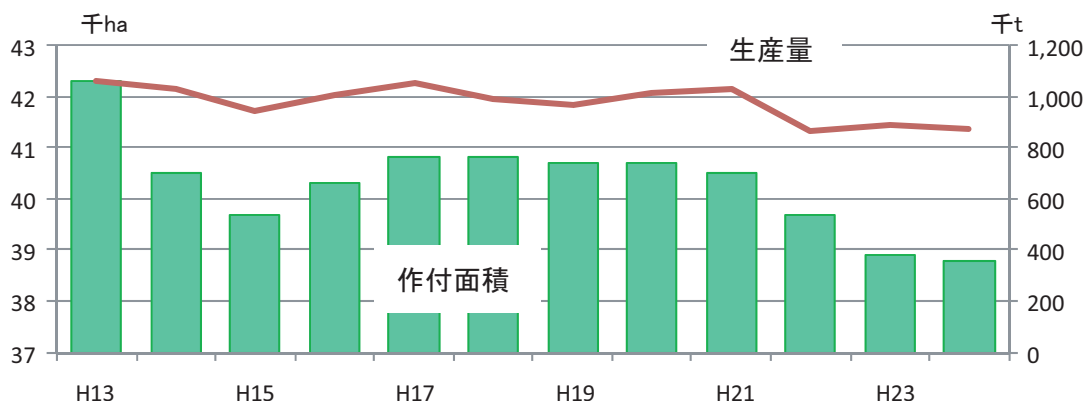


図2 かんしょの作付面積及び生産量の推移

用組織の育成の加速化が必要となっている。

特に植え付け作業や収穫時の労働時間が多いことから、かんしょ挿苗機、諸梗引き抜き機、ハーベスタを核とした機械化一貫体系の普及等効率的な生産体制の確立等の取組が不可欠となっている。

4. 新品種・新技術の開発・保護・普及の方針

これまで述べたようにいも類における課題は、安定した生産や供給体制の確立である。病虫害抵抗性を有し、調理適性等に優れた品種は既にあるが、実需者は安定生産できる品種や認知度の高い品種を重要視し、生産者は規格外品でも需要がある既存品種を嗜好する傾向がある。

今般、当省では、「優れた品種」、「高度な生産技術」を用いて、諸課題を克服し、「強み」のある農畜産物の創出を加速化するために品目ごとに「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」をとりまとめたところである。

本方針において、いも類は、病虫害に強い品種で、実需者の求めに応じたいも生産への転換を図ることを基本方針と定めた。既に行われている産地と実需者、研究者が一体となり、ニーズを的確に捉えた品種開発や普及・販売体制の構築や新品種の消費者への啓発活動に一層取り組むことにより、従来品種からの転換を推進することとしている。

また、生産面でも、新たな栽培体系及び貯蔵技術の普及により安定供給の実現を目指すとともに、更には、新たな販路拡大のため、アントシアニンなどの機能性成分を有する品種の開発・普及や食味の良好な品

種の高付加価値化などを進め、特徴のあるいも類の供給と産地づくりを進めることとした。

本方針は、目標として、10年間で新品種の導入面積を作付面積の約5割としている。

目標
10年で新品種導入面積を 全作付面積の約5割

繰り返しになるが、将来にわたって国産いも類の需要を確保していくためには、実需者の求める特性・品質等の「強み」を持ついも類を安定的に供給していく体制をつくることが重要であり、「新品種・新技術」の普及・転換が必要となる。

いも類の強みを活かした品種転換・生産振興を推進していくためには、生産者、実需者の理解だけではなく、試験研究者、行政担当者等のすべての関係者が密接な連携の下、一体となって必要な対応を行っていくことが必要であり、関係者の皆様にも本方針に沿った取り組みにご協力いただきたいと考えている。

5. おわりに

ばれいしょやかんしょなどのいも類は、最も身近で国民への食料供給の主要な作物のひとつであり、健康面からも基礎的な食物となっているほか、美味しいだけでなく食料安全保障の面からも極めて重要な品目である。

今後とも、いも類の生産振興や関連産業の一層の発展が図られるよう、引き続き、関係の皆様のご協力・ご支援をお願いしたい。